

議会運営委員会会議録

令和6年9月10日(火)

(開 会) 13:53

(閉 会) 14:08

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
(1) 議案第89号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
(2) 議案第90～92号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議案に対する質疑通告について
・議案第71、72、77号、認定第11、14号(川上議員)
- 3 意見書案の取り扱いについて
(1) 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書(案)
(2) P F A Sの指標値の速やかな見直しを求める意見書(案)
- 4 請願の取り扱いについて
(1) 請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願
- 5 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○武井市長

今回、提案させていただきます議案第89号から議案第92号までの人事議案4件について、ご説明いたします。

議案第89号につきましては、公平委員会委員1名が、令和6年6月30日付をもって辞職されたことに伴い、その後任に、渡邊敦史氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第90号から議案第92号までの3件につきましては、令和6年12月31日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきましては、議案第90号は、高岡備子氏を、引き続き同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

議案第91号及び議案第92号は、小柳智子氏、山崎嘉峰氏を、新たに同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、合計で人事議案4件を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第89号から92号までの4件につきましては、定例会最終日、9月26日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第71号、72号、77号、認定第11号及び14号について川上議員より質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書案の取り扱い」について、「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○奥山委員

お疲れさまでございます。「自動車運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書(案)」ということで、案文にも書いておりますが、近年、高齢者の方の交通事故等が社会問題になっております。その中で、2009年の10年前から比べますと、75歳以上の方または80歳以上の方の免許証の保有者数が1.8倍とか1.9倍ということで、かなり多くなっております。こういう方々の運転が増えるということで、交通事故の発生件数も増えているんだろうというふうに思います。

そんな中、免許証の返納等ですね、家族の助言等でされるわけですが、そうなった後に移動手段がなくなるといったことで、特に公共交通の空白地域、それからまた、今回は自動運転の移動サービスの社会的な環境整備に向けて、政府に求めていくものでございます。どうぞご賛同よろしくお願いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「PFASの指標値の速やかな見直しを求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があればお願いたします。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。「PFASの指標値の速やかな見直しを求める意見書(案)」について、賛同を求めて説明をさせていただきたいと思っております。

内閣府食品安全委員会が6月25日に、PFASの指標値について、PFOS20ナノグラム、PFOAは20ナノグラムとすることが妥当であるという評価書を出しました。この数値につきましては、この間、国のほうでは暫定目標値50ナノグラムとしておりましたので、それよりは正確というか、指標値という形で数値を明らかにした点はあると思っておりますけれども、

欧米の状況と比較すれば何十倍も高い、緩やかな数値となっています。これによって、もともと指摘されている発がん性の問題、それから低体重児の出生の問題などが不安を広げております。

欧米で示される数値と内閣府食品安全委員会が示した数値が、なぜこのように乖離があるのかという点について言えば、意見書（案）にも記しておりますけれども、欧米が科学的な知見及び予防原則の立場から得た判断に基づいているというのに対して、我が国の食品安全委員会の検討は、基本的には予防原則の立場に立たない立場からの見解となっているところに問題があると思っています。

もう少しこの点で言いますと、健康被害の状況が蓄積されていないので、数値を明らかにするのが難しいというようなことなんですね。ということは、国民の間に健康被害が蓄積していくまでは、欧米と比べて何十倍も高い指標値でいきますよということになってしまうわけです。これをこのまま許してしまえば、水俣病の例を待つまでもないと思うんですけれども、深刻な健康被害が起きて、それから規制を考えていきましょうというようなことにもなりかねないわけですね。

したがって、今日のPFASに関する知見から言えば、速やかに国に対して、この指標値の見直しを求める必要があるのではないかということから、この意見書（案）を提案させていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○藤間委員

ご説明ありがとうございます。私もこういった問題があることを不勉強で、大変勉強させていただきました。

1点お伺いですが、文中に、アメリカでは1リットル当たりで、日本よりも非常に低い基準と、私も報道等を見て勉強させていただきました。一方、今回、挙がっている話が、冒頭で書かれているのが、1日の摂取量を体重1キログラム当たりPFOSは20ナノグラム、PFOAは20ナノグラムという形で、文中に挙がっているアメリカの基準は1リットルの含有量なんですけど、日本で挙げていただいたのが体重1キログラム当たりのお話なんですけども、この体重1キログラム当たりのPFOSやPFOAを見直していただきたいという意見書かと理解しましたが、この体重1キログラム当たりの基準は、アメリカでは日本よりももっと低いというか、そういったものなんでしょうか。

○川上委員

単位が分かりにくいという趣旨ではないかと思えますけれども、水1リットルは1キログラムというのが基本なので、国において単位の表現はあろうかと思えますけど、同趣旨だと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書（案）2件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月24日、火曜日、午後5時までに、議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願」は、議会運営委員会に付託

していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和6年第3回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、9月11日の2番目に請願の委員会付託を追加するものでございます。

最後に、最終日、9月26日の1番目の委員長報告、質疑、討論、採決に、議会運営委員長報告を追加するものでございます。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は9月26日、木曜日の定例会最終日、本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。